

# 令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

愛知県

学校名

西尾市 東部中学校

人権課題

子ども（いじめ問題）

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・特別活動 等

目標・人権教育のねらい

- ・ 相手を傷つけてしまう言動や傷つける理由について考え、一方的に相手を傷つける言動をしないように、意識を高める。（1年）
- ・ 傍観者とならないよう、自分の心と向き合い、どう行動するべきか考える。（2年）
- ・ 卒業後も自他を大切にし、新しく出会う人々との人間関係の築き方を考える。（3年）

実施した内容

- ・ いじめの撲滅や、安心して学校生活を過ごすことのできる雰囲気づくりを目指して結成されている生徒の自主的組織である「ハートコンタクト」を軸に、各学年の生徒が学校生活において感じている不安や、いじめの問題となりえる事例について話し合い、改善につなげる活動を継続した。

工夫した点

- ・ 3年間を見通した一貫性のある教育活動とするために、主に1年生では「いじめの定義」、2年生では「いじめが生まれる要因」、3年生では「卒業後の社会」と、段階的に視野を広げるような視点を設定し、社会に出てからもいじめ問題に向き合うことのできる生徒の育成を目指した。
- ・ 生徒主体による学級会や学年集会を企画することで、生徒が自分事としていじめ問題に取り組むことができるようにした。

他教科との  
関連

- ・ 特別の教科道徳において、「D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」で命について考える時間を重視し、いじめや自殺問題を真剣に考える心の成長をねらった。

事業成果

- ・ 知識的側面：中高生のいじめや自殺の統計調査などから、世の中にある問題を把握した。
- ・ 価値・態度的側面：学校や社会の中における人間関係を考え、自他の人権を尊重する大切さに気づき、一人一人の多様性を肯定的に受け止める態度を育んだ。
- ・ 技能的側面：自他の相違を認め、相手の存在を肯定的に受容しようとする力が高まった。

# 令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

愛知県

学校名

西尾市 東部中学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等

中学2年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・身の周りにおける人権問題や自分自身の生き方について、実社会や実生活の中から問いを見だし、自ら課題を立て、様々な手段で情報を集め、整理・分析して表現することができる。
- ・実社会や実生活を振り返ることで、自分自身の人権が守られていることに気づき、様々な人権課題と比較しつつ、よりよい社会について考えを深める。

実施した内容

- ・障害者差別解消法について知り、世の中でどのような障害者差別が問題となっているのか調べ学習を行う。
- ・各種の障害について個人追究をし、学んだことをレポートにまとめる。
- ・障害者の方々が実生活でどのようなことを感じているのかを知るために、障害者の方と意見交流をしたり、障害者スポーツを体験したりする。

工夫した点

- ・障害者理解を図るために、主に「身体障害」「知的障害」「精神障害」の3点に追究視点を分類して個人やグループで追究することで、生徒が協働して学習できるようにした。
- ・地域で仕事をされている障害者の方と意見交流する場を設け、自分たちの考える障害者支援のあり方と、実際に障害者の方が求めているものに差異があることを実感できるようにした。
- ・障害者スポーツの選手と交流する場を設け、障害があっても活躍の場が多くあることを実感できるようにした。

他教科との  
関連

- ・社会科の地理分野の学習の中で、様々な内容で街づくり条例を設けている都市の存在を知り、誰にとっても暮らしやすい世の中という視点から人権問題と関連づけて学ぶ時間を設けた。

事業成果

- ・知識的側面：様々な障害の特性や、社会の支援の仕組みについて理解を深めた。
- ・価値・態度的側面：「障害者は不便である」という思い込みから偏見が生まれていることを実感し、相互理解を基によりよい支援を考える必要性に気づいた。
- ・技能的側面：様々な障害をもつ方とコミュニケーションを図る技能の高まりが見られた。

# 令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

愛知県

学校名

西尾市 東部中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・  
取り扱った教科等

中学1年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病について追究する中で、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解することができる。
- ・ハンセン病の学びを通して、偏見や差別などに関する知識や理解を深め、様々な人権課題に興味をもつ。

実施した内容

- ・前年度に2年生が作成したハンセン病問題に関わる短歌集を読み、ハンセン病問題を知る。
- ・ハンセン病に関わる諸問題について個人追究をし、学んだことをレポートにまとめる。
- ・ハンセン病の元患者の方とオンラインによる交流をもつ。
- ・追究のまとめとして、学年でハンセン病問題についてのリーフレットを作成する。

工夫した点

- ・昨年度の2年生の学習成果を追究の導入に活用することで、全校で人権教育に取り組んでいることを生徒が実感できるようにした。
- ・ハンセン病に関わる諸問題から、「政策や法律の問題」「偏見や差別の問題」「裁判の経緯」など、テーマを分類して追究することで、生徒が協働して学習できるようにした。
- ・元患者の方やその家族の方の声を聞く場を設定することで、生徒が問題をより現実的に受け止められるようにした。

他教科との  
関連

- ・社会科の地理分野の学習の中で、諸外国における児童労働や人種差別について学んだ際に、ハンセン病問題と類似する要因等について考える場を設定した。

事業成果

- ・知識的側面：誤った知識や政策等歴史的背景と関わらせてハンセン病問題の概要を理解した。
- ・価値・態度的側面：人々の「思い込み」や「誤解」が差別を生む大きな要因であることに気づき、生活における人間関係の築き方から見直そうとする姿が見られた。
- ・技能的側面：調べた事実の中から、偏見や差別の要因を見極める技能の高まりが見られた。